

協議会設立までの経緯

●H29. 1. 12 福島県建設業審議会における答申

「今後の建設業のあり方」として、建設業が環境の変化に対応し、活力ある産業となるよう、行政の取り組むべき施策について提言があり、その中で、行政の役割として「産学官の連携＜プラットフォーム・情報共有の場の創設＞」の必要性が示された。



●H29. 1～3 県内建設業振興に係る庁内連絡会議 (全3回)



●H29. 3. 27 ～ふくしま建設業振興プランの策定～

実施期間は平成29年度から平成32年度の4年間とし、基本目標Ⅰ「建設業の技術力・経営力の強化」、基本目標Ⅱ「建設業の担い手の育成・確保」、基本目標Ⅲ「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」という3つの柱を基に、活力ある建設業の実現のため、官民連携のプラットフォームの設置を目標とした「産学官連携ネットワーク協議会」の開催・運営を掲げた。



●H29. 9. 5 福島県建設業産学官連携シンポジウム

地域の安全・安心を担う建設業の持続的な存続を図るため、情報共有・協働の場を設け、更なる連携の強化に取り組んでいくべき。



●H30. 2. 5 福島県建設業産学官連携協議会設立